

市民と共に歩む消防



千葉市消防局長 大 麻 精 一

千葉市は東京湾の湾奥部に面し、千葉県のほぼ中央部、東京都心部から東に約40kmに位置します。2016年は千葉常重がこの地に本拠地を置き、都市としての千葉が誕生した1126年の千葉開府から890年という節目の年となります。千葉市では開府890年を記念し、全国へ広範囲にPRすることで節目の年を盛り上げるとともに、さらに開府900年となる2026年に向けて市民意識の喚起や機運の高まりを促し、千葉市のルーツや魅力に根ざした「千葉市らしさ」の確立・推進・浸透につなげることを目指しています。

また、昨年12月には、東京圏の「国家戦略特別区域」に追加指定することが決定され、ドローン等の最先端技術の活用・外国人創業人材の受入促進など、幕張新都心を中核とした「近未来技術実証・多文化都市」の構築に取り組んでいます。

当局では、今後高い確率で発生が予測されている首都直下地震や南海トラフ地震、突発的かつ局地的な集中豪雨による自然災害など、大規模・複雑多様化する災害から97万市民の安全・安心を守るため、3つの運営方針をもとに10の重点目標を定め事業を推進しています。この重点目標から3つを紹介します。

1つ目は、「様々なメディアを活用した消防広報及び消防団体制の充実強化」です。パブリシティの有効活用の観点から、消防に関する情報を積極的に報道機関に提供し、消防行政に対する理解と信頼の向上に努めています。また、地域消防防災力向上のため、学生消防団活動認証制度や消防団応援事業所登録制度を推進し、消防団の新戦力確保に努め、更なる消防団体制の充実強化を図っています。

2つ目は、「市民の安全・安心を守る救急体制の充実強化」です。応急手当普及啓発の推進として、WEB講習やイブニング講習、女性救命講習など受講者ニーズに応じた講習会を開催し、救命講習会の受講率向上に努めております。また、必要な救命講習を受講した子どもが子どもに応急手当を教える「応急手当ジュニアインストラクター」制度など、子どもから大人まで応急手当を身に付け、市全体が一丸となって「救命バイスタンダー日本一の政令市！」を目指しています。

3つ目は、「市民の安全・安心を守る火災予防行政の推進」です。市民との協働による火災予防対策として、1つの地域をモデル地区とし、商店街協議会と協働し、協議会加入会員の建物の防火安全性及び地域の防災力を向上させるため、関係者による防火パトロールを実施することで、消防法令違反を未然に防止するとともに、建物等周辺における放火危険因子等を早期に発見し、火災予防の啓発に取り組みます。また、関係者に対し防火推進員養成講座を開催し、建物の防火管理対策の充実強化及び地域防災力の向上を図っていきます。

今後、「安全・安心のまち 千葉市」の実現に向け、社会情勢の多様な変化に対応しつつ、市民ニーズに的確に対応した質の高い消防行政を展開し、「市民と共に歩む消防」を目指し、職団員一丸となって取り組んでまいります。